

とうべつ

議会だより

No 167

平成23年11月1日発行



青空のもと、りりしく行進する紅組の応援団長！ 当別小学校の大運動会 10月8日
(毎年春に開催していますが、今年は体育館建替工事のため秋に変更されました。)

第4回 定例会

平成23年9月

議案審議	2
決算審査	3
議員研修	4
一般質問	5～11
議会改革(特集)	12
要望書・動議提出	13
編集後記	14

平成23年第4回 当別町議会定例会

私立幼稚園の開園に伴う就園奨励費補助金500万円を増額するなど、歳入歳出それぞれ2,612万円を増額し8億8,547万円とする一般会計補正予算を含む8議案を原案のとおり可決、2つの決算認定を原案のとおり認定しました。

上程された議案と諮問案

平成23年度当別町一般会計補正予算(第3号)
平成23年度当別町介護保険特別会計補正予算(第1号)
平成23年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
平成23年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成23年度当別町水道事業会計補正予算(第1号)
当別町税条例等の一部を改正する条例制定について
当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について
当別町下水道事業運営委員会条例の一部を改正する条例制定について
平成22年度当別町各会計歳入歳出決算認定について
平成22年度当別町水道事業会計決算認定について

委員会報告

総務文教厚生常任委員会
道内所管事務調査終了報告

産業建設常任委員会
道内所管事務調査終了報告

総務文教厚生常任委員会
道内所管事務調査終了報告

総務文教厚生常任委員会から、審査を付託されていた陳情書について、審査結果が願意妥当と認め、採択することが適当と報告があり、町議会は同日可決し意見書を関係機関に送付しました。

「住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書」

(陳情団体)
全運輸労働組合北海支部
執行委員長 鎌田 佳宣

【採択】

陳情・請願 審査付託案件

2件の陳情を総務文教厚生常任委員会へ、1件の請願を議会運営委員会に付託しました。

総務文教厚生常任委員会へ付託

陳情書1番

「エネルギー政策を転換し、原発からの撤退を求め北電泊原発3号機の営業運転即時停止を求める陳情書」

陳情書2番

(陳情団体)
全日本年金者組合当別支部
支部長 井尻 昭彦
当別町農民同盟
委員長 堀 梅治
新日本婦人の会当別支部

動議

支部長 佐藤 美智子
勤医協当別友の会
会長 鎌田 信雄
議会運営委員会へ付託
請願1番

「当別町議会定数削減の請願について」
(請願者)
朝日 純夫・齋藤 忠和
(紹介議員)
渋谷 俊和

渋谷議員の一般質問で、発言の一部取消しを要求する動議が宮司議員から提出され、追加日程第1として議題にすることが起立多数で可決されました。

宮司議員から動議提出理由の説明があり、内容確認のため議事録精査を行いました。

平成23年第4回当別町議会定例会は、当初の予定を1日早め、9月13日から21日まで9日間の日程で開催されました。

2件の陳情書を総務文教厚生常任委員会、1件の請願を議会運営委員会に付託しました。

平成23年度一般会計補正予算案第3号など8件の議案を原案のとおり可決しました。

決算審査特別委員会は、平成22年度各会計の決算審査を行い、21日に原案のとおり認定しました。

7人の議員が一般質問を行いました。

発言の取消しを求める動議が提出されました。

議長は、発言の一部を取消すことが妥当と判断し、議員協議会で説明のうち本会議で渋谷議員の一般質問の発言の一部取消しを命じ、会議録から削除することになりました。



用語解説「動議」

「会議の議事の進行の過程において、議会の意思決定を求めて議員から提案される議案以外のものを備えることを必要としないもの」と定義されています。

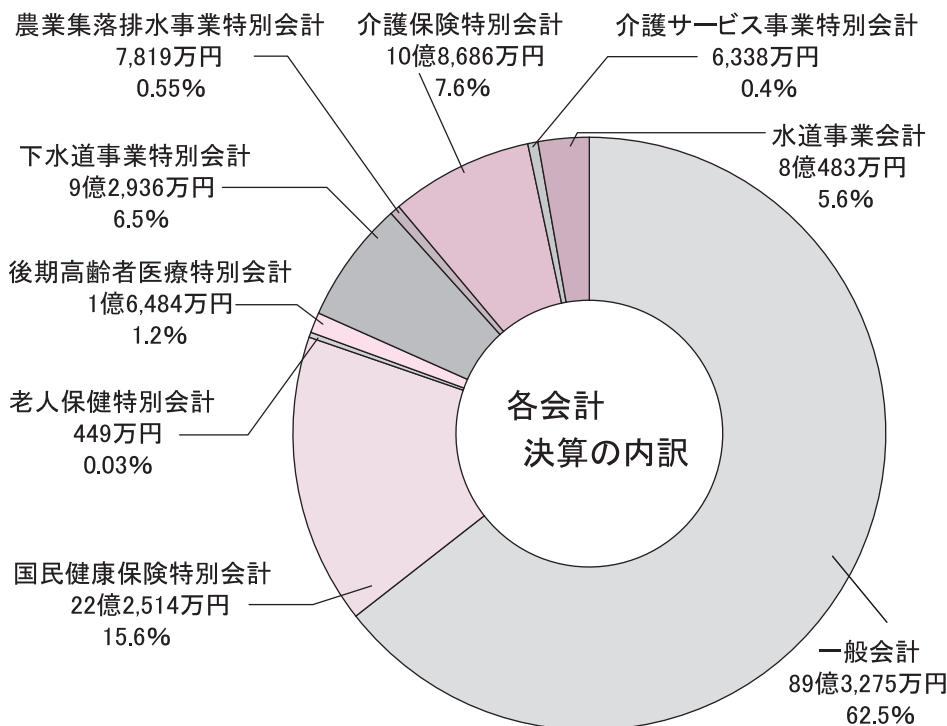
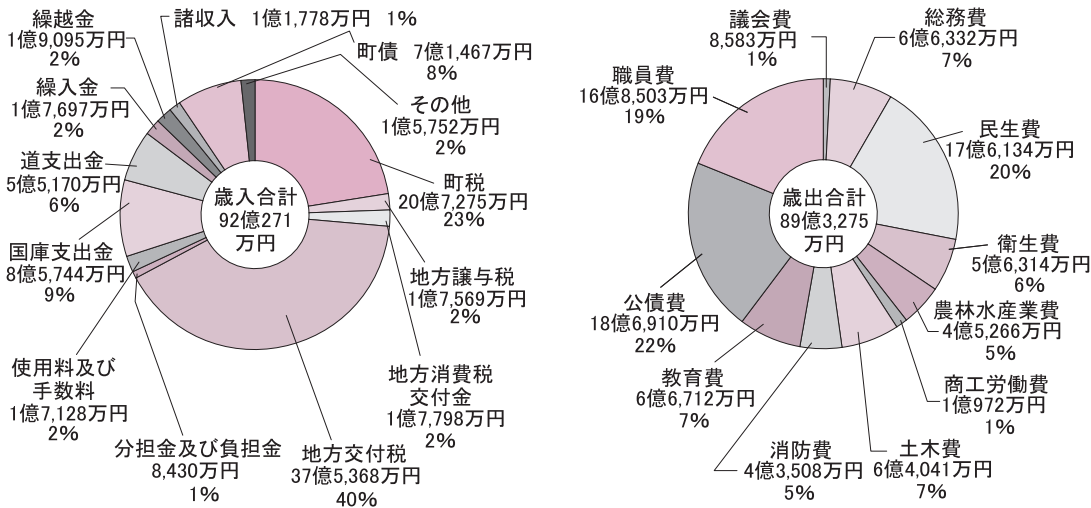
一般的に会議の進行中に議員から発言され、所定の賛成者があれば成立し、議題となり、議決されます。原則として口頭で行われます。

決 算 認 定

一般会計決算

収入額は21年度(以下、前年度)より0.2%増加し、支出額は前年度より0.7%減少しました。
 また、実質収支額は2億2,546万円の黒字(前年度は1億6,138万円)となりました。
 1番大きな収入の地方交付税は前年度より2.9%増加し37億5,368万円でした。
 支出のうち民生費では、認定こども園整備事業を含む保育所費(3億4,410万円)や子ども手当を含む児童措置費(2億7,542万円)が大きく増額し前年度より28.4%増加の17億6,134万円となりました。

議会は、平成23年第4回定例会を休会し、9月15日、16日、21日の3日間
 の日程で、平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会稲村勝俊委員長、
 以下決算委員会)を設置し、平成22年度決算を慎重に審査しました。
 一般会計と7つの特別会計の歳入歳出決算と、水道事業会計の決算
 を原案のとおり認定しました。
 なお、決算委員会の報告書は、下記の5人の委員で構成する起草委員会
 (市川正委員長)が作成しました。



右から神林俊一副委員長、稲村勝俊委員長と中越事務局長

委員長	市川 正
委員	岡野 喜代治
委員	小早川 孝 男
委員	白 杵 英 男
委員	石川 和 栄

平成22年度 歳出決算の総額 142億8,862万円

道内及び町内所管事務調査・議員活動

総務文教厚生常任委員会 道内所管事務調査 【7月19日～20日】

上富良野町・幕別町・芽室町

上富良野町では、生活習慣病対策を行い、住民の健康づくりと医療費削減を目指す取組みについて説明を受け、幕別町では、旧忠類村地区での防災行政無線について説明を受け、芽室町では、総合計画の進捗状況を外部で評価している事例などについて説明を受け、それぞれ活発な意見交換を行いました。



産業建設常任委員会 道内所管事務調査 【8月25日～26日】

美瑛町・東神楽町・鷹栖町

美瑛町では、農業技術研修センターの業務内容や運営体制等について説明を受け、東神楽町では、農業者戸別所得補償制度における産地資金の活用方法等の説明を受けた。鷹栖町では、橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁を現地視察し、コスト縮減等の説明を受け、それぞれ活発な意見交換を行いました。



総務文教厚生常任委員会 町内所管事務調査 【8月5日】

学校耐震改修工事として、校舎南側外壁に鉄骨耐震プレス、耐震壁等を設置し、耐震改修工事が完了した当別小学校校舎を視察したほか、町有地を事務所として貸付している旧老人憩いの家の使用状況や、貸付契約終了となった旧中小屋中学校の現状復旧状況などについて視察を行いました。



産業建設常任委員会 町内所管事務調査 【8月1日】

新設される麦ばら調製貯蔵施設工事概要の説明を受け、町道太美西四丁目線道路改良工事について現地視察を行った。石狩農業改良普及センター石狩北部支所職員より気象推移や石狩北部管内の生育状況の説明を受け、藤岱、東裏、金沢地区での大豆、水稻、小豆の生育状況を視察しました。



議会運営委員会 道内所管事務調査 【9月28日～29日】

美深町・長沼町

美深町と長沼町を訪問しました。議会運営、議会改革について、最近の取り組み状況や議会改革の取り組み経過等について説明を受け、それぞれ活発な意見交換を行いました。



議会広報特別委員会研修会 【8月18日】

札幌市

広報コンサルタントの深沢轍氏を講師に迎え、評価の基準である分かりやすい記事と見出し、読みやすい紙面づくりの技術等をテーマに研修を受講しました。たくさんの町民の方に、読んでいただけるような議会だよりの作成を目指します。



森林議連 町内研修 【9月26日】



全議員で構成される森林・林業・林産業活性化推進当別町議会議員連盟(森林議連)は、町有林の現況を確認するため、茂平沢地区の森林総合研究所分収造林地での保育間伐業務委託実施個所の視察を行いました。

当別町議会議員会 研修会 【10月11日】

役場庁舎内



当別町議会議員会は、NPO法人ゆうゆう大原理事長他2人の講師を招き、「住民力を発揮した地域支援講座」を開催し、地域社会を取り巻く状況の変化や、高齢者ボランティア事業における、地域スタッフの日々のサービスの状況等について研修を行いました。

さん・産・フェスタ2011 【8月20日】

当別町



当別駅前大通・ふれあい倉庫等を主な会場として開催された、さん・産・フェスタ2011で、むかで&丸太切り大会や、牛鬼練り歩きに議員有志が参加しました。

とうべつ軽トラ・マーケット 【8月27日】

札幌市



札幌市厚別区厚別中央ふれあい広場あつべつにて開催された、とうべつ軽トラマーケットは、当別産の新鮮な野菜を求める多くの来場者があるなど、大変盛況で、議員有志も参加しました。

一般質問

当別町自然再生事業地区の
鳥獣保護区の指定



島田 裕司 議員

町長

一定の協調体制を取る考えを
札幌開発建設部に伝えてある

問 当別川と石狩川の合流点にかけての一带のエリアは、国が当別自然再生事業を実施しており、湿地造成工事、河畔林再生のための植樹、自然観察行事等の利用が通年行われている。狩猟期間は銃猟の自粛をお願いの看板だけで、実際は公然と銃猟が行われている。この事業の主旨から言っても野鳥等について当然保護すべき区域と考える。又このエリア内には石狩川公園もあるなど銃声等により地域住民に不安を与えている状況である。国、道に対して早急に鳥獣保護区の指定をする

よう、町として積極的に働きかけるべきである。町長 鳥獣保護区の指定については札幌開発建設部が道に対し、保護区の追加願いを求め、道は当該区域を狩猟自粛要請区域とするなど、所定の取り進めが行われている。今後も管理者である札幌開発建設部が主導権をとり保護区指定に当たるものと考えている。町としては一定の協調体制を取るとの考えを札幌開発建設部に伝えていくところである。



石狩川公園

太陽光発電設備設置補助金制度の創設について
問 国は福島第一原発事

故を受けてエネルギー政策の大転換を迫られている。再生エネルギー特別措置法が先月（8月）成立し、特に太陽光発電に対する国民の期待、依存は高まってくると予想される。本町としても近隣市町村に遅れることなく補助金制度を設けるべきである。



住宅用太陽光パネル

町長 補助制度の創設及び公共施設への太陽光発電設備については、現在考えていない。経産省所管の住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業が平成20年度より実施されているので、当面設置希望者は、国の制度を利用していただきたい。

問 町長は今、どのような記念事業を考え訪問団員を派遣しようとするのか。人員、構成、費用の％を町が補助する考えか。その補助する考え方は公式訪問団員も一律と考えてよいのか。又、募集の方法といつから公募を始めるのか併せて伺う。さらに、現地連絡員の後任の件だが、当別町側の都合で変えるべきではないと思うが、町長の考えを伺う。

又、20周年を記念してレクサンド市から送られたパン釜は、有効に活用されているのか伺う。

町長 当別・レクサンド都市交流協会に対し、派遣人数や費用負担、訪問団の構成や募集方法など詳細な内容の議論を始めた旨の協力要請文書を提出したところで、現段階では団員の自己負担割合については決まったものではない。

国際交流連絡員の問題についてもこの場で言及できる時期とは考えてい

ない。どのような体制で訪問団を構成し行事を成功させるかということに全力を注ぎたい。

パン釜の利用については、ふれあい倉庫内に設置し、パン釜職人2名、パン焼き職人2名の女性が来町され、パン焼きを伝授していただいた。

利用実績は4年間に91回、673人が利用しており、また、団体がピザ焼きを楽しむ等、活用されている。今後さらにPRに努める。



れんが倉庫のスウェーデン式パン窯

泉亭町長の町政に対する
基本姿勢について



渋谷 俊和 議員

町長 施策評価の評価結果を
ご覧いただきたい

問 町は競売入札妨害事件から何を学び、どう再発防止に生かしているか。
他の自治体では発注公共工事をめぐる不正や汚職防止の為に特別委員会等を立ち上げ、場合によっては警察、公正取引委員会への通報等厳しく監視を強めているが、過去に全町を騒がした当町としてどのような手だてを取っているか。町長はその後、一度も起きていないとか事件を起こした者の副町長再任には全議員の信任を得ていると、まともな答弁を避けているが万が一再度起きたら、当別町は立ち上がれない程打撃を受ける事は間違いない、何も無い今こそ

充分な対策が必要ではないか。
町長 当別町では、建設工事等の入札を適正に執行する為、平成11年度に「当別町談合情報対応マニュアル」を制定している。不正に関する情報があった場合に「当別町建設工事契約参加者審査委員会」の中で入札談合に関する情報の審議、公正取引委員会への通報を審議する体制を定め適正な入札業務の執行を図っている。
6月議会でも答弁しているが、私が町長に就任した平成13年から、談合など1件も発生していないし、入札で不正なことは一切ない。
広い対話について
問 町長は三選直後の臨時会で「一人でも多くの町民と対話を進めます」と言明したが、対話集会は見受けられない。開かれていないのであればその理由も明らかにしてもらいたい。
町長 町民との対話が重要と思った時には常に開催する姿勢は何ら変わっていない。目的や必要性

の無い時に町民のみならず集まっていたかどうかのようなことはできない。原発によるEPZの範囲を広げる事について
問 泊原発の防災対策重点地域（EPZ）を今までの10km圏内から札幌を含む（一部太美地区も含む）80kmに広げ、住民の安心、安全と当別町の基幹産業である農業への被害含む風評を防ぐ努力をすべきと考えるが、又、石狩管内8首長へのアンケートに当別町長だけが回答されなかった理由について伺う。
町長 当別町単独での国等への働きかけは考えていないが、国及び北海道の見直し状況を注視し、必要に応じ、近隣自治体や町村会等と協働して対応していく。
アンケートの回答の件だが、私は北海道町村会の総務常任委員長という立場にいる。委員会で本件について検討し国や道に要請する立場で大体同様の回答をしている。北海道町村会で対応していた責任者として個人的な見解は差し控えた。

町長の去就について
問 町長は任期の折り返し点を過ぎたが、この間の重要施策の達成到達状況と町長選では「今期最後なので支援を」と訴えていたが折り返し点を過ぎた現在、任期満了後の去就について伺う。
町長 第5次総合計画は、中・長期的な計画なので進行状況・遂行状況の進行管理はマネジメントサイクルに基づき、施策評価の形で実施している。
この内容は、政策評価の評価結果を見ればわかるようになっていく。
私は現在、町長職に専念している。2年も先の個人的なことを本会議で述べる必要性はないと考えている。

質問・答弁は要約されています。

議会だよりでは、町民の皆様にはわかりやすく読んでいただく為、議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。



用語解説「EPZ」

原発事故が起きたときに備えて自治体などがあらかじめ住民の避難などの防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲のこと。

国は原子力防災指針では、EPZを原発から半径8～10kmと定めているが、国際原子力機関（IAEA）は8～30kmと定めている。

子どものインフルエンザワクチン
接種に補助を



柏樹 正 議員

町長 少子化対策に関わる施策の
一つとして検討していく

問 昨年末から今年にかけて流行した新型インフルエンザでは子どもを中心に大きな被害が出たと報じられた。インフルエンザの流行を抑えるためにワクチンの役割が重要と考えられている。小中学校の早めの臨時休校や学級閉鎖が流行を食い止める上で効果があったと指摘されたが、経済的理由によって接種を受けられない町民も多い、と聞く。子どもへの影響を考えると、中学生までの子ども達に対する接種を促すことも大切と考える。料金は子どもが3人いると費用は1万円を超える。国や道の補助体制の確立を求めるとともに、町と

しても対応すべきと考え町長に伺う。特にインフルエンザによる高校受験等への影響を懸念しての「中学3年生への補助を」と町内各医療機関の先生方から町長へ要望が寄せられたと聞いている。



インフルエンザワクチン接種

町長 インフルエンザワクチン接種は、感染症から身を守るために効果の高い手段の一つであるが、子どものインフルエンザワクチン接種は、任意の予防接種に位置づけられ、市町村長が責任を持って実施する定期予防接種とは違い、ワクチン接種を希望する人が医師との相談によって判断し、行われている。
現在、国の審議会では、予防接種制度の見直しの検討が行われており、自治体や接種希望者の経済

状況によって差が生じないよう、国において適正な財源措置や費用負担を講じ、責任を持つて実施すべきと考えるので、国に対して要望していく。
また、町独自の補助については、未来を託す子どもたちの健やかな成長を育むため、少子化対策に関わる施策の検討課題の一つとして検討していく。

住民負担増・TPP参加に反対を

問 野田新首相は管内閣の財務大臣として、「社会保障と税の一体改革」の名で増税の道を進める立場をとってきた。原発ゼロの日本」を希望し、原発の再稼働に対する国民の不安をよそに、まともな安全対策もないまま、再稼働に踏み切る姿勢もみせ、国民は、住民負担増の強行やTPPへの参加も早期に決断するのでないか、と懸念し、こうした動きに反対の声があがっている。当別町民の立場から町長が今までとってきたTPP反対の姿勢、「地方分権」「地方主権」の名を借りた国の

「地方負担押し付け」住民負担増に批判の立場を貫く行動を町長に改めて求め、町長の見解を伺う。

町長 政府は、TPP交渉参加の判断時期は総合的に検討し、できるだけ早期に判断するとしており、引き続き政府の動向に注視していく考えであり、十分な議論がないままTPP交渉へ参加することには、反対であるという姿勢に変わりはない。また、「地方分権・地方主権」の名を借りた地方負担・住民負担増についても、石狩町村会会長の立場から、道町村会・全国町村長会議を通じて反対の姿勢を発信しており、今後これまでのスタンスと変わらぬ対応に努めていく。

国のペナルティ賦課について

問 国は平成24年度末までに、特定健診の実施率は65%、保健指導の実施率は45%など、それぞれ達成目標を定めており、達成状況によっては市町村に財政的ペナルティを課す、としている。当初試算では当別町では

二千万円程度のペナルティが課せられる、と記憶しているが、健診目標が達成されなかったらペナルティを課す、という国のやり方は不当ではないか。町からも道・国に見をあげるべきと思うが、町長の見解を伺う。

町長 平成20年度から始まったこの健診は、平成24年度までに40歳から74歳までの当別町国保加入者の受診率の目標を65%としている。町のこれまでの受診率の推移は、平成19年度の受診率23%に対し、平成22年度53%と2・3倍の大きな伸びとなっており、これは、行政推進員や保健推進員など各町内会の協力を得て、啓発活動を実施したことや、町内医療機関等との連携の結果と考えられている。

健診受診等に伴うペナルティは、国保会計の運営は赤字で大変厳しい状況となっていることから、これ以上市町村国保の負担が増加しないような制度となるよう、町村会等を通じて国や北海道に対し要望していく。

町活性化のための各種課題について



宮司 正毅 議員

町長

町活性化に関連する、各種課題について関係部署で検討していく

問 当別町は、地理的条件、住環境や食に関する優位性から、爆発的發展の潜在性がある。

当別町の活性化には「町に人を呼び込む施策」と「将来の歳入を増やす施策」が喫緊の課題と考えるが町長の考えを伺う。

町長 町に人を呼び込むことに関して、提言があったと理解する。今後もこのような建設的な意見・質問をいただき議論を重ねていきたい。

長年の悲願であった学園都市線の電化開業が来春に実現し、当別町にとって大きなチャンスだと考えている。札幌圏域一帯の電車網となれば都市

税制面での優遇措置の導入等々、近隣自治体との差別化を図り、転入者を増やすことが可能では。

町長 北海道医療大学と連携して、まちの活性化につながる議論を進め、学生の町内居住について検証している。電化により札幌から通う学生が増加しては本末転倒になるので、学生の生の声を聞く等対策を考えている。

小学校入学前から子どもの資質を伸ばすため、特色ある保育、幼児教育メニューの実施についても認定こども園と連携して努めていく。

障がいを持つ子ども、発達に心配のある子ども、の早期療育に取り組む「当別町子ども発達支援センター」を設置、運営している。保護者や関係機関と連携して、より優しい療育を利用者に提供していきたい。

税制面優遇策は、町独自の補助制度、使用料等優遇策で転入者を増やすことは期待できるが、町財政や一般家庭における収支バランスも考慮しなければならぬ。まちの

未来推進室で活性化施策を練り上げていきたい。町外からの訪問者を増やす施策

問 人の集まる場所は発展する。人が集まれば金を落としてくれるので経済波及効果は大。外から人を呼び込める魅力あるイベント・祭りの企画、当別の美味しい高品質農産物の大規模市場、農産物以外の情報発信機能を併設する「道の駅」、大シヨッピングモール等の誘致により、買い物客をあの里から当別町に戻す工夫。

当別町の食材を生かしたファームレストラン街構想。それらに対応出来る宿泊施設の充実も求められる。



当別町ならではの魅力のあるまつり

町長 当別町ならではの魅力あるまつり、イベントを「人の集まる場所は発展する」の実現に向け

て、各団体等と協議していく。

シヨッピングモール等の設置の影響として、地元商店街など来客数の減少が想定される。商店街活性化実態調査の結果を踏まえ、太美駅前地区の振興策など、有識者、商店主など交えて、検討すべきと考える。

道の駅は、国の基準を満たさなければならず、財政状況が厳しい中、大規模な箱物施設を建設することは難しい。

ファームレストランは農業者の創意工夫を凝らしたアグリビジネスの形態と認識しており、ほとんどの農業者で農業経営における労働力の問題があるが、農業や町の活性化には効果があると考える。

企業誘致により産業育成する施策

問 産業を誘致・育成すれば、税収を増やす事が可能。雇用も増える。

ＩＴ関連産業、食品関連工場等、当別の強みを生かした事業に狙いを定めれば可能性が高まる。経済特区の設置は一つの

手法。特に町外からの企業誘致には、優遇税制、補助金等の制度化が必要。GDPに占める製造業の割合が15%と低く、建設業の比率が12%と近隣自治体と比べて高い。これらの体質改善の為に町外からの企業誘致を図り、各分野での競争原理が働く産業構造を作る必要がある。

以上、限りある財源の中で選択と集中により優先順位を付け、予算の配分にメリハリをつけて重点的に実施する必要があると思料するが、町長の見解を伺う。

町長 本町の企業立地可能業種は、特に食料品製造業で昨年策定した条例も、これを睨んだもの。経済特区については、当別町で有益性を発揮する事業は思いつかない現状で、商工会、金融機関などと研鑽していきたい。

いずれの課題も必要性は感じるものの、関係者の意識、意欲が必要で、まちの未来推進室を設置したので、優先順位や費用投下について決定していきたい。

被災者支援システムの早期導入を



石川 和栄 議員

町長 各データシステムの互換性や運用方法について検討していく

問 災害時の行政サービスを効果的に伝える被災者支援システムの導入が全国各地で進んでいる。東日本大震災前に導入している自治体は220件、震災後には9月7日現在で新たに405件の自治体が導入している。同システムは災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作り、被災者状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金の交付、救済物資の管理などが一元的に行われる。

災害はいつ起こるか分からない。この度の被災地の痛みを我が心の痛みとして、危機管理の防災に向け、如何に力を発揮

できる環境を作るかが大事であり、平時の今こそ備えが重要である。同システムの早期導入の考えを伺う。

町長 被災者支援システムは、阪神・淡路大震災の直後に兵庫県西宮市で開発されたシステムであり、災害発生時に市町村が行わなければならない、被災者の氏名・住所等の基本情報の管理、避難所の管理、罹災証明書の交付などの業務を円滑に実施できる、非常時には大変有効なシステムであると認識している。

しかしながら、導入にあたっては個人情報の問題や、各データシステムとの互換性など運用方法に関し、いくつかの課題があるので、各担当部署において調整を図り、導入について検討していきたい。

高年齢者の運転免許証の自主返納支援事業の促進を問 高年齢者の方から「自動車の運転に不安を感じている」との声や家族の方から「免許証を持っていないと主人がいつ車を出かけるのか分からないの

で心配」との相談を受けている。自家用車の利便性を覚えた方が公共の交通にシフトするのは容易なことではないと考えるが、高年齢者が加害者となる交通事故が増加傾向にある現状を無くす為にも高年齢者に対して自主返納の優遇制度等を整え、バス利用が身近な存在になる体制促進について伺う。

町長 他の自治体では、高年齢者の免許証返納によって、公共交通の利用が無料になる敬老バスの交付などを行っている事例があるが、免許証を元々持たない方への不公平感が生じるとの指摘もある。

バス事業などの公共交通施策の今年度の新たな取り組みとして、高齢者を対象として「移動から考える健康維持」をテーマに公共交通利用教室を開催し、高齢者ドライバーが運転する際の注意事項や、歩くことで健康維持や健康増進につながる点の説明、自動車から公共交通への転換を図る動機づけを行い、高齢者へのバス利用の啓発、そして事故対策につなげて

いきたい。

発達障がいのある子ども達のデジタル教科書の導入について問 障がいのある子ども達のデジタル教科書との為のデジタル教科書と教材の文章やイラストなどのデータをデジタル化してパソコンの画面に映し出して使うものである。文章を音声で読み上げたり、読む部分を拡大したり、色を反転させたりするなど読みやすくする為のものである。読み書きに困難を伴う学習障がい等がある児童、生徒にとってはデジタル教科書は無くしてはならないものである。こうした視点が置き去りにされないよう同教科書の早期導入の考えを伺う。



デジタル教科書

教育長 平成23年8月に障がい者基本法の一部を改正する法律が施行され、障がい者の教育に関

し、適切な教材などの提供、学校施設の整備を促進しなければならないこととなった。

当町では、平成21年度に全ての学校に大型地上デジタルテレビと教師用パソコンを導入し、デジタル化された教科書ではないが、現在使っている教科書をモニターに映し出すなどして授業に活用を図っている。

現在、デジタル教科書の導入については、文部科学省において「学びのイノベーション」事業として予算付けし、デジタル教科書の教材のあり方や指導方法等、教育面での様々な課題について実証研究を行っており、その推移を見守り情報を収集して参りたい。

当別ダムと道民の森観光PR強化と
観光振興策について



古谷 陽一 議員

町長

本町の大切な観光資源として
観光振興に努めていく

問 当別ダムは平成25年春の供用開始が予定されており、ダムサイトから道民の森に通じる道が絶景スポット、新たな観光資源、観光ルートとして大いに期待できる。台形CSGダムという新しい形式のダムであり、多くの人々が観光に訪れることを期待している。今まで以上にPR活動を強化し、知恵を出していかなければならない。青山地区に全道的に地名度の高い道民の森がある。年間約20万人もの人が訪れる一大観光スポットである。また、国道275号中小屋方面からアクセス周知の為、看板を設置してPRの向上を図る

ことにより青山地区一帯が観光資源として大きく夢と希望が膨らむ。豊かな自然を観光に生かして、当別ダムと道民の森、親水広場を含め、道や札幌市、小樽市、江別市等の周辺地域を含めて、当別町観光協会や関係機関等と連携した今後の観光振興策及び今後の展開について町長の考えを伺う。

町長 第5次総合計画の振興策として、「道民の森」と新たに完成する「当別ダム」の景観など、新しい観光スタイルの創出をすることとしている。道民の森については、全国でも最大級の総合森林公園として、観光スポットの位置付けをし、当別町観光協会において、入園者に対し利便性を図るため、清涼飲料水の自動販売機や売店を設置するなど快適に森林との共生の時間を感じていただけるよう努めている。

に抜けるルートもあり、PRのためダムを經由し道民の森に行く、案内看板を目立つように設置する必要があると考える。本町の大切な観光資源として活用が図られるよう、関係地域の方々とも協議しながら、集客力のあるイベントの検討など積極的に観光振興に努めていく。



観光地としても期待される当別ダム

エゾシカによる農作物被害の防止対策について
問 近年エゾシカの生息地域が全道的に広がり、エゾシカによる道内の農林被害は年間50億円などと言われている。又、金額に現れない被害もはるかに多く看過できない。本町には面積の約6割を

占める森林があり、その山際地域はエゾシカの出没により農業者は大変な被害を受け、もはや共存共栄の域を越えている。このことから地元猟友会の協力が必要であるが猟友会ハンターの高齢化も進んでいる。また、市街地においても乗用車との衝突事故が起きている。急増している有害鳥獣、特にエゾシカの個体数を減少させる為の対策について町としての考えを伺う。

町長 本町における鳥獣による農作物被害は、エゾシカやアライグマによるものを中心に年々増加の傾向にあり、平成22年度においては、水稲や豆類・カボチャ・スイートコーンなど多くの農作物に被害が及んでおり、確認できた圃場だけでも被害額は約一千万円と推計している。

発生情報をもとに猟友会の会員が現場に出向いた時にはエゾシカが既に移動し、無駄足となることが多く、会員の負担が大きく、必ずしも効果的な駆除とはなっていない状況である。

今後、各地域において対策協議会を立ち上げ、被害状況を把握することによりシカの行動範囲などを分析し、地域と猟友会が連携した一斉駆除を行うなど、効果的な駆除を実施し猟友会の会員の負担を軽減しつつ、個体数の削減とともに農業被害の防止に努めていきたい。



農作物被害の防止対策を エゾシカ

姉妹都市防災応援協定の
締結について



神林 俊一 議員

町長

大崎市、宇和島市と「防災応援協定」

締結に向けて取り進める

問 未曾有の大災害となつた東日本大震災の時に姉妹都市である大崎市内いち早く救援の手を差し伸べた町長の判断は素晴らしいと賛意を申し上げる。

今回の大震災のように道央地域全体が被害を受けるような大災害が発生した時は、近隣市町村の対応を得ることは難しく、遠く離れた地域からの応援がとても貴重になると考えるが、大崎市、宇和島市との姉妹都市間での防災応援協定の締結について町長の見解を伺う。

町長 本町においては、北海道及び道内市町村並びに町内外合わせ、11の民間企業などと災害時の

「応援協定」を結んでおり、円滑な対応に資するため、物的・人的支援を得るものとなっている。しかしながら、この度の東日本大震災のように広範囲に被害を受けた場合の対応として、近隣市町村から応援を受けることは明らかなので、協定の広域化を図り、強化していかなければならないと考える。

この件に関しては、9月に大崎市を訪れた際に伊藤大崎市長とも意見交換を行い、宇和島市も含めた中で、災害時における「応援協定」締結に向け、取り進めていきたい。

レクサンド市と福祉リーダー育成の交流を

問 当別町とレクサンド市は、経済、文化、教育、スポーツなど様々な分野で長年深い交流を重ねてきた。

今後も同様に交流は継続されると思うが、高齢社会の到来、子育て支援充実など、新しい福祉社会をつくることが重点施策の一つであり、福祉に関するリーダーを育成するための交流が必要だと

考えるが、町長の見解を伺う。

町長 スウェーデンは高福祉・高負担、日本とスウェーデンを比較すると税率、福祉の内容等、国レベルでは相当の政策ギャップがあることから、政策ではなく、具体的な福祉にかかる技術、機器や器具について勉強することも、25周年以降のテーマの一つとしてよいのではと考えている。

スウェーデンの医療福祉技術は屈指とも伺っているので義肢・義足の技術、また介助、介護にかかる具体的な技術の交流も可能性が膨らむ。

このような分野のリーダー育成も視野に入れ、関係団体と意見交換を試みたいと考えている。

姉妹都市交流は無駄遣いではない

問 レクサンド市との25周年記念事業について、町としてどのように参加を考えているのか。

私は、これまでの国際交流事業については素晴らしいことと思つているが、残念ながら姉妹都市交流事業に関して、公費

の無駄遣いをしているという内容で、いかにも観光旅行と称して町内にチラシが配布されている事実もあり、このことはまことに由々しいことと感じている。

この件に関しては、監査も終了し、平成18年度決算審査特別委員会で審議し、本会議で認定を受けているが、再度同様の趣旨でチラシが配布されている事実はまことに遺憾に思う。

当別町の議会議員が町長の無駄遣いはないという答弁を聞いた後も文書を配布して再三にわたつて無駄遣いであると記載し、さらに多くの町民がそう思つているとまで言つていることについて、町長はどのように考えているのか。

町長 記念事業については、姉妹都市交流推進母体である当別・レクサンド都市交流協会と事務レベルで議論を進めているところで、関係者、一般町民問わず意見を頂いているほか、スウェーデン交流センター、ヒルズ町内会長等、関係団体と



とうべつ議会だより

意見交換をしている。訪問団編成については国際交流の「質」を高める企画を考えていくためにも、国際交流を観光旅行であると言つている議員には、議会として訂正させるようにしていただきたい。多くの町民がそのように言つている」とも。それであればこの次に発行される「議会だより」で町民が正しく理解されるように発行していただきたい。

実際に、この1年、従来なかつたような苦情を言いに来られる方が出てきた。役場や自宅に「町が無駄遣いしているのから税金や公営住宅家賃を支払わない」と言つてくる方が増えている事実が起きていることは無視できないと考える。

特集 議会改革(1)

当別町議会は、6月定例会終了後、直ちに議会改革に着手しました。議会改革について、議長の諮問を受けた議会運営委員会は、議員全員から提出された議会改革の検討項目を基に、毎月議会運営委員会を開催し、議会改革の検討を進めることにしました。

1 今、なぜ議会改革なのか

地方自治の一翼を担っている議会は、議決や意思決定の過程をわかりやすく町民に示し、議会の透明性を高めたり、町民の行政に対する考えや要望を町民の目線に立ったうえで行動し、どのようにして町政に反映していくかが求められています。

当別町議会は、自らの判断と責任で、町民に身近で開かれた議会を目指し、議会改革の検討を進めていきます。

2 議会改革に関する主な検討項目

- 【 議会基本条例の制定 】
- 【 議員定数 】
- 【 議員報酬・期末手当 】
- 【 住民懇談会、議会報告会の開催 】
- 【 通年議会の開催 】
- 【 一般質問の一問一答の導入 】
- 【 議会傍聴規則の見直し 】
- 【 政務調査費の使途基準 】
- 【 議員道外研修 】



これらの主な検討項目を含め、議会改革全般についてスケジュールを組み、今年から概ね2年間をめどに検討に入りました。結論が出た項目から順次実施します。



用語解説「議会運営委員会」

地方自治法第109条の2の規定により、設置できる委員会で当別町議会では、委員会条例で定数を7人としています。

町議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項について、調査や審査をするほか、議案や請願・陳情を2つの常任委員会のどちらかに付託するか審査します。

今回、議会改革について議長から諮問を受け、議会運営委員会が着手しました。

議員から議長に

発言取り消しを求める要望書を提出

9月定例会開会中の9月20日に竹田和雄議員ほか6人の議員から、議長に要望書が提出されました。

要望書 (要約)

1 洪谷俊和議員の一般質問について、必要に応じ訂正や謝罪をさせるべきと考えるので、この件について、本会議並びに議員協議会で議論するよう要望書が提出されました。

1 洪谷議員は一般質問の中で、15年前に起きた入札妨害問題を取り上げ、「議長室で云々」という発言をした。この発言は本件が当時の裁判で、すでに結審しているものであり、発言は極めて不謹慎なものなので、本会議で本人より発言を取り下げさせ、会議録から削除すべきである。

2 神林議員の一般質問で「姉妹都市レクサント市への出張を観光旅行と称して町内にチラシが配布されている。再度このようなチラシが配られたことは、まことに遺憾である。」と発言があった。本件は6月定例会で充分説明され、既に解決済みの案件であるにも拘らずその後のチラシで事実とそぐわない情報を流すことは、議会並びに議会の審議を愚弄するものである。

3 同議員のチラシは個人の誹謗中傷、役員職員の批判、過去の議会決定事項に対する冒流行為と思われる内容である。現役議員がこのような間違った情報を町民に流すこと、更には、広報特別委員会のメンバーでもある同議員が「議会だより」とかけ離れた情報を流す事は、町民を惑わすばかりか、町政をも著しく妨害するものである。

議員協議会

議長は9月21日に議員協議会を招集し、この要望書の件について議論しました。要望書の内容のとおり、洪谷議員に一般質問の発言の一部を自ら取り消すよう求めましたが、洪谷議員は、発言内容は正当なもので取り消すつもりはないと反論しました。

本会議

9月21日、本会議冒頭に宮司議員から、9月14日の洪谷議員の一般質問の発言取り消しを要求する動議が提出され、採決の結果、議題となりました。(2ページ参照)

動議提出理由 (要約)

・洪谷議員は一般質問の中で、15年前に起きた入札妨害事件を取り上げ、「議長室で云々」という発言をした。

・議長室であたかも議員が関与し、議会ぐるみではないかとの懸念を抱かせる発言内容である。

・この事件は当時の裁判で結審しており、本会議で発言することそのものに問題がある。

・本件に関する一連の発言を議長権限において会議録から削除すべき。

直ちに議事録精査を行い、議長は当該部分の取り消しを命じ、会議録から削除することにしました。

議長から議員 への要望 (要約)

・定例会終了後、議会報告会や、ピラなどの文書で報告する議員もいると思う。

・不特定多数の人にピラを配布したり、話をしたりするときは、虚偽の事実や、誤解を招くような表現・発言がないよう十分に配慮願いたい。

・議会広報と異なる内容を発信することは、議会の品位を汚し、町民の議会に対する信頼を損なう行為であり、議会として決して見過ごすことはできない。

・当別町議会の議員であることを自覚し、十分な調査と確認のうえ、配布・発言されることを重ねて要望する。

議会を傍聴してみませんか

9月定例会では、大変活発な議論が行われました。一般質問では、7人の議員が質問をしました。町活性化についての課題や被災者支援システムの導入についての質問等がありました。第5回定例会は12月13日に開催予定です。(予定は変更になる場合がありますので、議会事務局が議会ホームページで確認してください。)



9月定例会

議会のひしこ

(平成23年8月～平成23年10月)

10月			9月			9月			8月									
10・25	10・24	10・20	10・11	10・7	9・28	9・26	9・21	9・15	9・13	9・6	9・5	9・2	8・25	8・24	8・23	8・18	8・5	8・1
					29		21	21					26					
美瑛町議会行政視察来庁 議会広報特別委員会 当別町議会議員会研修会 和歌山県串本町議会行政視察来庁 議会運営委員会 議会広報特別委員会 議会広報特別委員会 愛知県北名古屋市議会行政視察来庁			議会議員連盟研修会 議会運営委員会道内所管事務調査 (美深町、長沼町)			議会広報特別委員会 森林・林業・林産業活性化推進当別町議会議員連盟研修会			議会運営委員会 平成23年第4回定例会(16日～20日休会) 平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会 (17日～20日休会)			議会運営委員会 産業建設常任委員会 総務文教厚生常任委員会 議員協議会			産業建設常任委員会 総務文教厚生常任委員会 議会広報特別委員会研修会(札幌市) 比布町議会行政視察来庁 議会運営委員会 産業建設常任委員会道内所管事務調査 (美瑛町、東神楽町、鷹栖町)			

編集後記

前、前々号と東日本大震災への思いが寄せられました。

大震災から7か月を過ぎた今、自然災害の復興は未曾有の大地震、大津波なだけに時間はかかっていますが、進んできています。

しかし、東京電力福島第1原発の事故は、原発事故そのものの影響とエネルギーを原発に依存してきた政府や電力会社、それに関係自治体を巻き込んで「原子力村」を構成して利害をむさぼってきた「原子力推進派」の人達のやらせ問題に端を発した、なりふり構わない世論操作への実態が明らかになったことです。

北海道でも泊原発のプルサーマル計画(高速増殖炉もんじゅ)推進に当たっての世論誘導やらせについて報道されています。80km、90km離れているからと安心出来ません。特に当別町の基幹産業である農作物への影響は風評被害も含めはかり知れないものがあります。

議会広報特別委員会

(渋谷 俊和委員)